

鹿角市告示第 5 5 号

地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 3 号の規定による随意契約予定業務について、鹿角市財務規則（平成 1 1 年規則第 1 2 号）第 1 1 4 条の 2 第 1 項の規定により、次のとおり公表する。

随意契約する内容（契約前公表）

（１）契約に係る役務の名称、数量等	鹿角市都市公園管理業務 内 訳：別紙のとおり
（２）契約相手方の決定方法	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 3 号に該当するシルバー人材センターであること。
（３）見積書の提出方法	提出期限：平成 3 0 年 4 月 1 3 日（金） 1 7 時 提出先 ：建設部 都市整備課

平成 3 0 年 4 月 4 日

鹿角市長 児 玉 一